

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日

(第13期) 至 平成23年3月31日

株式会社イントランス

(E05651)

第13期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社イントランス

目 次

頁

第13期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	37
1 【財務諸表等】	39
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第13期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻生正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长 濱谷雄二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长 濱谷雄二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第 9 期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (千円)	8,986,958	8,200,825	3,776,809	143,220	2,386,435
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	1,139,415	106,371	△1,474,028	△398,943	16,760
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	625,018	61,652	△1,635,499	△420,308	15,345
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	586,125	586,125	586,125	625,057	930,497
発行済株式総数 (株)	64,200	64,200	64,200	70,705	144,305
純資産額 (千円)	2,116,794	2,127,086	447,919	108,124	769,772
総資産額 (千円)	7,720,579	6,845,369	2,484,138	2,071,273	1,003,082
1株当たり純資産額 (円)	32,971.87	33,132.19	6,951.25	1,444.93	5,055.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	800 (—)	700 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	10,545.09	960.32	△25,513.22	△6,109.23	113.39
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	10,499.39	950.46	—	—	100.46
自己資本比率 (%)	27.4	31.1	17.9	4.9	72.6
自己資本利益率 (%)	43.2	2.9	△127.2	△154.0	3.7
株価収益率 (倍)	22.5	23.1	—	—	158.0
配当性向 (%)	7.6	72.9	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△630,014	918,259	1,513,333	△369,631	956,983
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△62,759	△18,741	28,941	7,345
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,006,091	△399,262	△2,644,158	△37,353	△996,419
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,281,686	1,737,923	588,357	210,315	178,223
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	21 (—)	37 (2)	31 (6)	11 (1)	10 (—)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 第9期の1株当たり配当額には、東京証券取引所マザーズ上場記念配当200円を含んでおります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期及び第12期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失となるため記載しておりません。
- 6 株価収益率については、第11期及び第12期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成10年5月	東京都渋谷区初台一丁目51番1号にて不動産の仲介及びコンサルティングを事業目的として株式会社イントランスを設立(資本金 10,000千円)
平成10年6月	宅地建物取引業免許(東京都知事免許(1)第76430号)を取得し不動産仲介業を開始
平成13年1月	プリンシパルインベストメント事業 第1号案件(東京都大田区)を売却
平成14年12月	賃貸管理事業を開始(ソリューション事業)
平成15年6月	本社を東京都渋谷区初台一丁目51番1号より東京都渋谷区東三丁目14番16号に移転
平成16年12月	本社を東京都渋谷区東三丁目14番16号より東京都渋谷区東三丁目14番15号に移転
平成17年12月	プロパティマネジメント事業を開始(ソリューション事業) 第1号案件(東京都目黒区)を受託
平成18年3月	都市再開発第1号案件(コンサル事業)を成約(ソリューション事業)
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに上場
平成19年5月	宅地建物取引業免許(国土交通大臣免許(1)第7500号)を取得
平成19年7月	大阪府大阪市中央区に大阪支社を新設
平成19年10月	東京都港区に新橋店を新設
平成20年2月	第二種金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第1732号)の登録
平成20年4月	愛知県名古屋市中区に名古屋支社を新設
平成20年4月	本社を東京都渋谷区東三丁目14番15号より東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号に移転
平成20年9月	新橋店を本社へ統合
平成20年11月	大阪支社を閉鎖
平成21年7月	本社を東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号より東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号に移転
平成22年1月	名古屋支社を愛知県名古屋市中村区に移転

3 【事業の内容】

当社は、個々の不動産の持つ特性を最大限に引き出す企画・提案を行う「ハンドメイド型不動産再生事業」を展開しており、現在、主に東京都内23区を中心に「プリンシパルインベストメント事業」、「ソリューション事業」を営んでおります。

当社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) プリンシパルインベストメント事業

当社は、主に東京都内23区の商業ビル、オフィスビル、レジデンス等で、物件価格3億円～20億円の中古物件を対象とした不動産再生事業を営んでおります。当社は、不良債権処理、企業の資産リストラ、所有者の経済的理由等で市場に放出された物件及び当社が直接アプローチをした不動産所有者が保有する物件を対象に、当社のバリューアップノウハウによって不動産の価値を高めることが可能と判断される物件について自己勘定により取得し、エリアの特性やニーズに合わせたバリューアッププランを策定、若しくは実施の上、購入を希望される投資家等に対して販売をしております。

当社は、販売用不動産の取得、バリューアップ、投資家等への販売までを一貫して一人の営業担当者が行うことを特徴とし、個々の物件の再生に対して責任を持って取り組める体制としております。

当社のバリューアップは、取得した販売用不動産に対して蓄積されたノウハウを活かし、管理費の見直し、自動販売機の設置、携帯電話基地局の誘致や必要に応じて物件に合ったリニューアル(注1)、リノベーション(注2)さらにはコンバージョン(注3)等を実施、リーシング(テナント募集等)を行うことでキャッシュフローの改善を行い、当該不動産の価値を高めるものです。購入を希望される投資家ごとに希望物件のニーズは異なること、また、これらハードの改修等を実施することで当該費用を反映した販売金額は高額になってしまうこと等から、自社によるハード改修等にはこだわらず、投資家ニーズにあわせて当社独自のバリューアッププランの提案を実施することで当該物件を販売するケースもあります。

なお、当社はバリューアップにおいて当該物件に適したテナントを誘致することが欠かせないとの考えから、当社自らがテナント候補企業に誘致を行うなど、リーシング力の強化に努めております。

また、当社では、購入後1年以内を目途に売却を行うことで、不動産特有の価格変動リスクを低減させると同時に、期間回転率をあげることで、資産効率を高めております。

(注1) 老朽化した設備回りや共用部分を改修するなど、不動産の価値を高めるために建物の改修を行うことをいいます。

(注2) 新築を除く住宅の増築、改装・改修、模様替え、設備の取り替えや新設などの改造工事を総称してリノベーションといいます。一般に、建物のリニューアルのために行なう通常の修理よりも大規模な修繕工事のことをいいます。

(注3) オフィスを集合住宅に変更する、商業ビルをオフィスビルに変更する、というように建物の用途変更を伴うリニューアルをコンバージョンといいます。

(2) ソリューション事業

① 賃貸管理事業

当社は、販売用不動産として取得した物件に付加価値を付けて売却するまでの間、当該物件の入居者から賃料を受領しております。

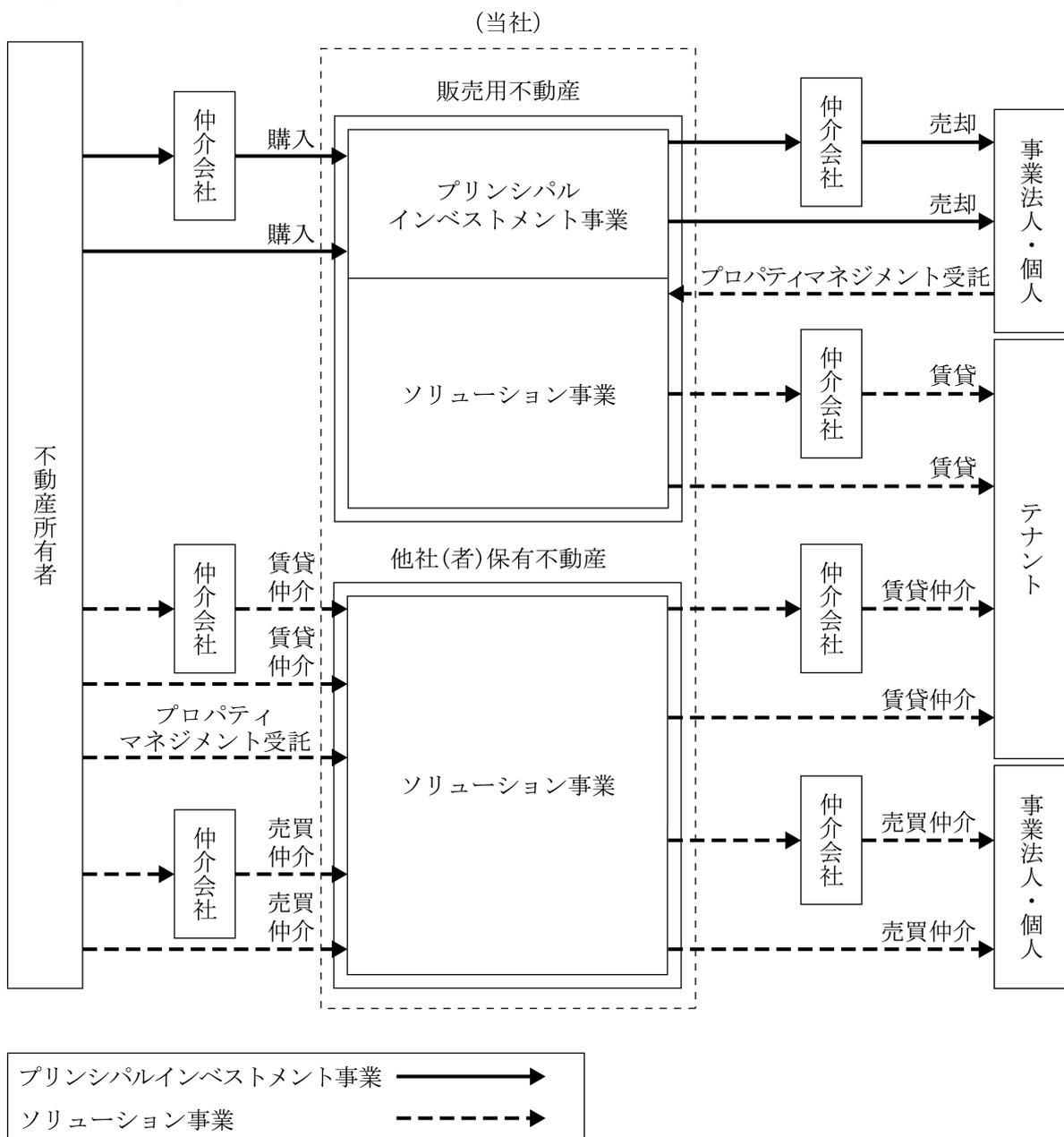
② プロパティマネジメント事業

当社は、不動産の本来持つ価値の向上を図るだけにとどまらず、その価値を維持することがオーナーと利用者双方のさらなる満足度の向上に欠かせないポイントであると考えており、取引関係を築いたビルオーナーの経営パートナーとして建物管理からクレーム対応、清掃、巡回、検針、賃料回収等の入居者管理までの代行サービスを行っております。特に、プリンシパルインベストメント事業を通じて取得した物件については、売却後も継続して代行サービスが受注できるよう努めております。

③ コンサル事業

当社は、不動産賃貸仲介業務及び売買仲介業務等を行っており、成約後に手数料を受領しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社A S O	東京都武蔵野市	10	有価証券の 保有	51.0	当社の代表取締役が 同社の代表取締役を 兼務しております。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
10	35.9	3.8	5,012,895

セグメントの名称	従業員数 (名)
プリンシパルインベストメント事業	8
ソリューション事業	
全社(共通)	2
合計	10

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 プリンシパルインベストメント事業とソリューション事業の一部は業務関連性が強いいため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国を中心とした新興国の経済成長による輸出増加や景気対策等を背景に企業収益を押し上げる効果は見られたものの、本格的な回復には至りませんでした。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害による影響は計り知れず、日本経済の先行きは一層不透明感が増しております。

当社が属する不動産業界は、政府による経済対策や低水準で推移している住宅ローン金利等により住宅需要は一時の低迷期から着工戸数及び販売戸数が増加して改善の動きが見られており、また、日本銀行による不動産投資信託の買入れ効果により市場心理が好転し、全体として回復基調が見られております。

このような状況下、当社は、プリンシパルインベストメント事業において不動産再生事業の強みを活かして早期再生、早期販売を推進し、またソリューション事業において不動産売買仲介業務のみならず、コンサルティング業務及び第二種金融商品取引業による信託受益権売買仲介等のフィービジネスの領域を拡大してまいりました。

これらにより、当事業年度の売上高は2,386,435千円(前年同期は143,220千円)、経常利益は16,760千円(前年同期は経常損失398,943千円)、当期純利益は15,345千円(前年同期は当期純損失420,308千円)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、販売用不動産5物件(区分所有マンション2戸含む)を売却したことにより売上高は1,696,810千円(前年同期は116千円)となりましたが、前事業年度以前に取得した2物件の売却損の計上等によりセグメント損失は287,682千円(前年同期はセグメント損失150,155千円)となりました。

(ソリューション事業)

- ① 賃貸管理事業におきましては、賃料収入が多く見込まれる販売用不動産の保有及び取得がなかったことにより売上高は2,707千円(前年同期比89.5%減)となり、セグメント損失は626千円(前年同期はセグメント利益7,019千円)となりました。
- ② プロパティマネジメント事業におきましては、営業部門間の連携によるシナジー効果により管理物件数が14棟から22棟に増加し売上高は92,615千円(前年同期比13.5%増)となり、セグメント利益は24,550千円(同5.4%増)となりました。
- ③ コンサル事業におきましては、不動産売買仲介業務のみならず、不動産の価値を高める企画・立案によるコンサルティング業務及び第二種金融商品取引業による信託受益権売買仲介等のフィービジネスの領域を拡大したことにより売上高及びセグメント利益はそれぞれ594,302千円(前年同期はそれぞれ35,728千円)となりました。

これらによりソリューション事業の売上高は689,625千円(前年同期比381.9%増)、セグメント利益は618,226千円利益(前年同期比836.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末に比べ32,091千円減少し178,223千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は956,983千円(前事業年度は369,631千円の使用)となりました。これは主として販売用不動産の売却による収入が1,696,810千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は7,345千円(前事業年度は28,941千円の獲得)となりました。これは主として定期預金の払戻が預入を8,000千円上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は996,419千円(前事業年度は37,353千円の使用)となりました。これは主として第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行について642,975千円の払込があったものの、長期借入金のうち1,633,000千円を返済したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、プリンシパルインベストメント事業、ソリューション事業を主体としており、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

(2) 受注状況

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
プリンシパルインベストメント事業	1,696,810	—
ソリューション事業	689,625	+381.9
合計	2,386,435	—

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社東雲観光	—	—	794,721	33.3
有限会社QCインベスターズ	—	—	551,307	23.1
アパホーム株式会社	—	—	526,437	22.1
東京トヨペット株式会社	—	—	342,348	14.3
株式会社セブン&アイ・フードシステムズ	25,589	17.9	(注) 3	(注) 3
財団法人新技術振興渡辺記念会	22,653	15.8	(注) 3	(注) 3
株式会社大京商事	14,433	10.1	(注) 3	(注) 3

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) プリンシパルインベストメント事業の基盤強化

当社は、ハンドメイド型不動産再生事業において、「流動化」「価値創造」「金融」のファクターを視野に入れた事業を構築、展開してまいります。

また、当該事業においては、資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であるため、多様な資金調達手段を確保して更なる財務基盤の強化を図ってまいります。

(2) フィービジネスの基盤強化

当社は、第2の収益の柱として、不動産売買仲介事業及びプロパティマネジメント事業等によるフィービジネスを一層強化、拡大してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示をしております。

当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。また、将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において当社が入手できる情報等に基づいて判断したものであります。

(1) 景気動向・経済情勢等の影響について

当不動産業界におきましては、景気動向・経済情勢、金利動向、税制等の影響を受けやすい特性があります。そのため、景気動向・経済情勢等の大幅な悪化や大幅な金利の上昇、税制等の変動等が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社は、東京都内23区を主要な営業エリアとし、基準に合った物件に対して自己勘定による投資を行っております。当該地区は、一般に人気の高い地域であるため、今後、競合企業の増加並びに競合が激化する可能性があります。当社は、不動産に対する再生力の強化及びソリューション事業とのシナジー効果によってプリンシパルインベストメント事業の強化を図り、競合他社との差別化を進め優位性の確保に努めますが、この優位性が保たれない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) プリンシパルインベストメント事業について

① プリンシパルインベストメント事業の特性

プリンシパルインベストメント事業は、不稼動または低収益の事業用ビル等をバリューアップすることにより収益を具現化する事業であり、投資家及び証券化市場向けの事業であります。低金利は継続しておりますが、将来金利が上昇する等の金融情勢、あるいは不動産市況の上昇による投資利回りの低下並びに金融収縮等により不動産取得に対しての金融機関の融資姿勢が厳格化される等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 有利子負債への依存度について

当社は、物件取得時に仕入価格相当額を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に対する有利子負債への依存度が比較的高くなる可能性があります。(平成23年3月末時点10.0%)

今後は、株主資本の充実、取引金融機関数の増加及び資金調達手法の多様化による有利な条件での資金調達等に注力してまいります。金融情勢の変化等により金利水準が上昇した場合には、資金調達コストが増加し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、資金調達については、特定の金融機関に依存することなく、案件毎に複数の金融機関と交渉しプロジェクトを進めておりますが、金融環境の変化等により資金調達が不十分な場合には、案件の取り進めが実施できなくなる等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 在庫リスクについて

当社は、物件情報の入手、不動産の仕入段階から市況等のマーケット分析や販売候補先等を勘案した上で営業戦略を立て、物件を取得しております。取得後は、計画に則って主に1年以内の売却を目処に活動を行っておりますが、突発的な市況の変動等、何らかの理由により計画どおりに売却が進まずに在庫として滞留した場合、並びに在庫評価の見直しに伴い棚卸資産評価損を計上する場合があります。等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金繰りリスクについて

当社は、販売用不動産を計画を大きく下回る価格にて売却せざるをえない場合、または売却そのものが難しい場合には、資金繰りが著しく悪化し、借入金の返済に支障をきたす可能性があります。

⑤ 外注・業務委託について

当社は、不動産の再生を行っており、設計、建築工事等を設計会社、建築会社等に外注・業務委託しております。当社はハンドメイドにて物件個々に最適な再生を行うことを特徴としているため、再生手法も物件個々により異なり、設計、建築工事等を標準化してコストダウンを図ることは現状では難しい状況にあります。そのため、物件個々の再生に適した設計及び建築工事を行うために、その都度、設計能力・設計実績、建築能力・建築実績、コスト及び財務内容等を総合的に勘案した上で、最適な外注・業務委託先を選定しております。

しかしながら、外注・業務委託先が経営不振に陥った場合や設計、建築工事に問題が発生した場合には、不動産の再生に支障をきたすことや再生物件の売却後の品質保証が受けられなくなる等の可能性があります。その場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 物件の売却時期による業績の変動について

当社は、保有物件のバリューアッププラン策定若しくはバリューアップ完了後に投資家に対して売却を行いますが、当該事業の売上高及び売上原価は物件の売却時に計上されます。また、一取引当たりの金額が非常に高額となっていること及び年間の売却物件数が少ないこと等から、売却時期による業績の変動は大きいものとなっております。従いまして、物件の売却時期により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、不動産流通業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産の流通、賃貸業務等を行っており、当該免許は当社の主要な事業活動に必須であります。当事業年度末現在、当社には、当該免許の取消事由・更新欠格事由に該当する事実は存在しておりません。しかしながら、今後、何らかの理由により、当該免許が取消されるまたは更新が認められない場合には、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社保有物件において増改築、大規模修繕、大規模な模様替え等の工事を伴うバリューアップを実施する際には、当社は建築主として「建築基準法」等の規制を受けます。そのため、これらの関係法規の改廃や新たな法的規制の新設等によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は「金融商品取引法」に基づく第二種金融商品取引業に登録しており、関連する各種法令により規制を受けております。

(宅地建物取引業者免許の概要)

免許証番号：国土交通大臣(1)第7500号

有効期間：平成19年5月31日から平成24年5月30日まで

(第二種金融商品取引業者登録の概要)

登録番号：関東財務局長(金商)第1732号

登録年月日：平成20年2月7日

(5) 訴訟の可能性について

当事業年度末現在、当社が関係する重大な訴訟はありません。しかしながら、当社が売却した物件における瑕疵の発生、当社が管理する物件における管理状況に対する顧客からのクレーム、入退去時のテナント等とのトラブル等を起因とする、またはこれらから派生する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産の欠陥・瑕疵について

当社は、基準に合った物件に対し自己勘定による投資を行っております。販売用不動産の取得に際しては、当社にてデューデリジェンスを行うほか、原則として第三者機関からエンジニアリングレポート(専門家が建物を診断し、その物理的な状況を評価した報告書)を取得した上で、不動産の欠陥・瑕疵等(権利、地盤地質、構造、環境等)のリスク回避に努めております。

しかしながら、万一、当社取扱物件において何らかの事情によって欠陥・瑕疵が判明した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 偶然不測の事故・自然災害について

火災、破裂爆発、落雷、風ひょう雪災、水災、地震火災、地震破裂、地震倒壊、噴火及び津波並びに電氣的事故、機械的事故その他偶然不測の事故並びに戦争、暴動、騒乱、テロ等の災害により、当社が保有する物件について滅失、劣化または毀損し、その価値が影響を受ける可能性があります。また、偶然不測の事故・自然災害により不動産に対する投資マインドが冷え込んだ結果、不動産需要が減り、当社の事業が影響を受ける可能性があります。こうした場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本年3月に発生した東日本大震災による当社従業員の人的被害はなく、保有物件及び管理受託物件においても重大な建物設備等への被害はありません。

(8) 個人情報保護について

当社は、事業活動を行う上で顧客の個人情報を取り扱うことがあります。個人情報の管理については、当社が策定した個人情報保護マニュアルに則り、施錠管理及びパスワード入力によるアクセス制限等の管理を行い、厳重に管理をしております。また、役職員に対しましては、個人情報保護の重要性並びに当該マニュアルの運用について継続的に周知徹底を図っております。しかしながら、万一、当社の保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、当社の信用の失墜、または損害賠償等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業体制について

当社は、当事業年度末現在、取締役3名、監査役3名、従業員10名と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、内部管理組織の一層の強化・充実を図っていく方針であります。しかし、事業拡大に人的・組織的対応が伴わず管理体制の強化・充実が予定どおりに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式の希薄化リスクについて

① ストック・オプションについて

当社は、平成18年以降、2回にわたって当社役員及び従業員の士気向上のため新株予約権を利用したストック・オプションを付与しており、今後も優秀な人材の確保のためにストック・オプション制度を継続する方針であります。そのため同制度による新株予約権の権利行使が行われた場合には、当該株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

② 第三者割当による新株予約権について

平成22年5月14日に発行した新株予約権がすべて行使された場合に発行される新株式39,500株は、発行済株式総数144,305株(自己株式302株含む)に対して27.4%にあたります。結果、今後の株式市場動向によっては需給バランスが大幅に変動し、当社の株主価値に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当事業年度末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ1,064,280千円減少し974,691千円となりました。これは主として売掛金が481,279千円増加したものの、前事業年度末に保有していた物件を売却し販売用不動産が1,522,868千円減少したことによるものです。固定資産は減価償却費等の計上により前事業年度末に比べ3,911千円減少し28,391千円となりました。この結果、資産合計は前事業年度末に比べ1,068,191千円減少し1,003,082千円となりました。

負債につきましては、販売用不動産の売却に伴い借入金1,686,000千円を返済したこと等により、前事業年度末に比べ1,729,839千円減少し233,309千円となりました。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ661,648千円増加し769,772千円となりました。これは主として第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行について642,975千円の払込があったことによるものです。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比して2,243,215千円増加し2,386,435千円となりました。これは、プリンシパルインベストメント事業におきまして、販売用不動産5物件(区分所有マンション2戸含む)を売却したことにより売上高が1,696,810千円(前年同期は116千円)となったこと、及びソリューション事業におきまして、不動産の価値を高める企画・立案によるコンサルティング業務等のフィージネスの領域を拡大したことにより売上高が689,625千円(前年同期は143,103千円)となったことによるものです。

(売上総利益)

プリンシパルインベストメント事業におきまして、前事業年度以前に取得した2物件の売却等により287,682千円の売上総損失をしたものの、ソリューション事業におきまして、618,226千円の売上総利益を計上したことにより、売上総利益は330,543千円(前年同期は売上総損失84,124千円)となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費は、固定費の圧縮の取り組みとして行った人員の削減や本社事務所の移転等により給料手当及び賃借料が減少したものの、物件の売却に伴う仲介手数料の増加により前事業年度に比して8,272千円増加し277,124千円となりました。また、販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は11.6%となり、前事業年度に比して176.1ポイント下落しました。

この結果、営業利益は53,419千円(前年同期は営業損失352,976千円)となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外費用は、前年同期に比して期中平均借入残高の減少に伴い借入金利息が減少したこと等により、前事業年度に比して8,867千円減少し37,366千円となりました。

この結果、経常利益は16,760千円(前年同期は経常損失398,943千円)となりました。

(税引前当期純利益)

資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額484千円を計上したことにより、税引前当期純利益は16,275千円(前年同期は税引前当期純損失419,344千円)となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税930千円を計上したことにより、当期純利益は15,345千円(前年同期は当期純損失420,308千円)となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は113円39銭(前年同期は1株当たり当期純損失金額6,109円23銭)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社の資金需要は、主にプリンシパルインベストメント事業における販売用不動産の取得に関するもので、当該需要をまかなうため金融機関よりの借入に依存しており、不動産取得時に借入による資金調達を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は599千円であり、その主なものは、内装・什器等の本社設備の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社設備	5,790	2,578	8,369	10

- (注) 1 金額には、消費税等は含めておりません。
2 貸借中の主な設備は次のとおりであります。

名称	事業の部門別の名称	契約面積 (㎡)
本社事務所	全社	290.05

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	576,000
計	576,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,305	144,305	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	144,305	144,305	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第1回新株予約権)

平成18年3月27日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	696 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、単元株制度を採用 しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	696 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,233 (注) 2、3 4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,233 (注) 資本組入額 9,617 2、3 4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 平成18年5月8日開催の取締役会決議により、平成18年5月31日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 平成21年6月12日開催の取締役会決議により、平成21年6月30日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 平成22年4月27日開催の取締役会決議により、平成22年5月14日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

6 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

新株予約権発行時において当社の取締役、監査役並びに従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとします。

7 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要します。

- ② 会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(第2回新株予約権)

平成20年6月19日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,180 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、単元株制度を採用 しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,180 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,028 (注)2 3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,028 (注)2 資本組入額 9,514 3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)7	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株であります。なお、付与株式数は、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 2 平成21年6月12日開催の取締役会決議により、平成21年6月30日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 3 平成22年4月27日開催の取締役会決議により、平成22年5月14日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

- i 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ii 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

- iii 当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。
- 5 新株予約権の行使の条件
- i 新株予約権者は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員の何れかの地位を有していることを要します。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
 - ii 新株予約権の権利行使期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができます。ただし、再承継はできません。
 - iii 各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 6 新株予約権の譲渡に関する事項
- 新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前譲与その他一切の処分行為をすることはできません。
- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)4 iiiに従って定める調整後行使価額に、上記iiiに従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
 - ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要します。
 - viii 新株予約権の取得の事由及び条件
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。
 - ロ 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

(第3回新株予約権)

平成22年4月27日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	79 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、単元株制度を採用 していません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,500 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,150,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月15日から 平成25年5月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,075,000 (注)2 資本組入額 2,075,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- i 新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社の普通株式39,500株とし、本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する数(以下「交付株式数」という。)は500株とする。但し、本項ii及びiiiにより交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- ii 当社が(注)2に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- iii 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)2ii及びvによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- iv 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2 行使価額の調整

- i 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記iiに掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- ii 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- イ 下記ivロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ロ 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当割り当てをする場合
調整後行使価額は、当該株式の分割又は無償割り当てのための基準日(無償割り当てのための基準日がない場合には当該割り当ての効力発生日とする。)の翌日以降これを適用する。
 - ハ 下記ivロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行(無償割り当ての場合を含む。)する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行(無償割り当ての場合を含む。)する場合
調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利のすべてが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割り当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを準用する。
 - iii 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
 - ivイ 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
 - ロ 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
 - ハ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
 - v 上記iiの行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - イ 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ロ その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ハ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - vi 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 3 本新株予約権の行使の条件
- i 平成22年5月15日から平成25年5月14日までの期間とする。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
 - イ 当社普通株式に係る株主確定日(株式会社証券保管振替機構「株式等の振替に関する業務規程」に規定するものをいう。以下同じ。)の3営業日(振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。)前の日から株主確定日までの期間
 - ロ 振替機関が必要であると認めた日
 - ハ (注)5に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要ある場合であって、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする。)その他必要事項を当該期間の開始日の1ヶ月前までに本新株予約権の新株予約権者に通知した場合における当該期間
 - ii 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 4 新株予約権の譲渡に関する事項
- 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

- 5 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」という。)は、それぞれ、以下の条件に基づき本新株予約権の新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。
- i 新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
 - ii 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
 - iii 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
 - iv 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
 - v 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権の行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定する。
 - vi 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月31日 (注) 1	28,600	57,200	—	230,000	—	—
平成18年12月14日 (注) 2	7,000	64,200	356,125	586,125	356,125	356,125
平成21年6月30日 (注) 3	6,505	70,705	38,932	625,057	38,932	395,057
平成22年5月14日 (注) 4	73,600	144,305	305,440	930,497	305,440	700,497

(注) 1 株式分割

平成18年5月8日開催の取締役会決議により、平成18年5月31日付で普通株式1株を2株に分割しております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 110,000円 引受価額 101,750円
資本組入額 50,875円 払込金額の総額 712,250千円

3 第三者割当

発行価格 11,970円
資本組入額 5,985円 払込金額の総額 77,864千円
割当先 フィンテック グローバル株式会社 835株
フィンテック グローバル投資事業
有限責任組合第11号 5,670株

4 第三者割当

発行価格 8,300円
資本組入額 4,150円 払込金額の総額 610,880千円
割当先 株式会社A S O 73,600株

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	2	8	14	7	—	2,073	2,104	—
所有株式数 (株)	—	697	178	96,183	302	—	46,945	144,305	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.48	0.12	66.65	0.21	—	32.53	100.00	—

(注) 「個人その他」には、自己株式302株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社A S O	東京都武蔵野市境南町二丁目9番1号	73,600	51.00
上島 規男	東京都品川区	26,118	18.10
有限会社レアリア・インベストメント	東京都品川区大崎一丁目19番13号	19,000	13.17
ブイ・シー管理株式会社	埼玉県戸田市上戸田五丁目19番7号	1,367	0.95
武田 哲男	埼玉県入間郡三芳町	1,278	0.89
柘津 久男	長野県千曲市	1,091	0.76
高橋 良郎	東京都世田谷区	1,002	0.69
株式会社モアプランニング	埼玉県戸田市大字新曽98番2号	951	0.66
株式会社エスネッツ	長野県千曲市大字磯部1196番地	870	0.60
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	694	0.48
計	—	125,971	87.29

(注) 株式会社A S Oは、平成22年5月14日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を引受けたことにより、主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 302	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,003	144,003	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	144,305	—	—
総株主の議決権	—	144,003	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	302	—	302	0.21
計	—	302	—	302	0.21

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

- ① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき平成18年3月27日開催の臨時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 (注) 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 平成23年6月24日現在におきましては、付与対象者は、従業員からの取締役就任による1名の異動、取締役2名及び監査役1名の任期満了による異動、取締役1名の辞任、並びに従業員7名の退職により、取締役1名・従業員1名・その他3名となっております。

- ② 会社法第236条、第238条及び第240条に基づき平成20年6月19日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 (注) 1 従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 2

(注) 1 平成23年6月24日現在におきましては、付与対象者は、取締役1名の任期満了による異動、取締役1名の辞任、及び従業員3名の退職により、取締役1名・従業員2名・その他1名となっております。

2 新株予約権の取得条項に関する事項

- i 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。
- ii 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	302	—	302	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けております。

しかしながら、当期の期末配当につきましては、15,345千円の当期純利益を計上したものの、当社の現状を鑑み誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

次期の配当につきましては、早期復配を実現すべく業務に邁進する所存ではありますが、事業環境の先行きが不透明であることから、現時点では未定とし、今後の業績等を総合的に勘案した上で決定させていただきたく存じます。

また、当社は期末に、年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金の使途については、ハンドメイド型不動産再生事業資金として投入していくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高 (円)	420,000	261,000	37,900	17,000	22,900
最低 (円)	174,000	20,000	5,200	7,150	7,490

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高 (円)	16,000	14,760	16,000	16,500	16,700	19,320
最低 (円)	11,300	10,600	12,400	13,030	14,530	13,400

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		麻 生 正 紀	昭和36年9月1日生	昭和57年4月 小林建築設計事務所入社 昭和59年4月 東京佐川急便株式会社入社 昭和60年5月 株式会社アソー(現 株式会社シルバーライフ)代表取締役(現任) 平成12年12月 上毛燃糸株式会社(現 価値開発株式会社)顧問 平成13年1月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社相談役 平成22年4月 株式会社A S O代表取締役(現任) 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	53
取締役	管理部門管 掌兼経理・ 総務部部长	濱 谷 雄 二	昭和42年5月13日生	平成元年4月 住宅流通株式会社入社 平成5年6月 株式会社ブラザサービス入社 平成17年5月 当社入社 平成18年6月 当社取締役財務・経理部長 平成20年4月 当社取締役管理本部長兼経理・総務部部长 平成20年10月 当社取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长(現任)	(注) 1	194
取締役 (注) 3		太 田 孝 昭	昭和23年4月7日生	昭和48年4月 東京国税局入局 昭和63年5月 太田税務会計事務所(現 O A G 税理士法人)所長 昭和63年5月 株式会社シーケーシステム研究所設立 代表取締役(現任) 平成3年11月 株式会社ビジコム代表取締役(現任) 平成19年1月 O A G 税理士法人代表社員(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	—
監査役 (常勤) (注) 4		伊 藤 雄 司	昭和32年5月21日生	昭和58年4月 株式会社福岡ミサワホーム入社 昭和59年2月 ミナミ無線電気株式会社入社 昭和60年4月 株式会社アポロ事務機販売入社 平成6年3月 株式会社住建産業入社 平成11年2月 株式会社アポロオフィスシステム入社 平成19年9月 株式会社シルバーライフ入社 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	26
監査役 (注) 4		山 田 俊 昭	昭和12年6月11日生	昭和46年4月 山田・名城法律事務所(現任) 平成4年5月 参議院議員(2期) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 4		青 沼 丈 二	昭和18年11月15日生	昭和42年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和52年4月 同行ニューヨーク支店 平成2年6月 同行銀座支店長 平成4年9月 シティバンク, エヌ・エイ入行 個人金融本部新宿支店長 平成9年5月 同行個人金融本部営業本部長 平成12年2月 株式会社日本ダイナークラブ取締役 平成13年6月 シティバンク, エヌ・エイアジア太平洋地域本部リージョナル・ディレクター 平成15年11月 株式会社クレディセゾン戦略本部長 平成16年3月 スタンダード・チャータード銀行 コンシューマーバンキング日本代表 平成19年8月 INGダイレクトサービス(INGダイレクト銀行)代表取締役、CEO 平成20年11月 東京女子医科大学・IREIIMS教授 平成21年9月 株式会社オウケイウェイヴ社外監査役 平成22年6月 当社監査役(現任) 平成23年3月 オレンジ・ジャパン株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	—
計						273

- (注) 1 取締役の任期は平成22年6月24日開催の定時株主総会から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は平成22年6月24日開催の定時株主総会から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役太田孝昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査役伊藤雄司、山田俊昭及び青沼丈二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営統治の重要な機能と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めており、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性を確保し、企業価値の最大化を図ることを基本的な考え方としております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

平成23年3月31日現在、取締役会は、取締役3名(うち社外取締役1名)によって構成されており、原則として月1回開催しております。取締役会は、法令・定款及び取締役会規定の定めるところにより、会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議し、取締役の職務執行を監督しております。

当社は監査役会を設置しており、平成23年3月31日現在、監査役3名(うち常勤監査役1名)の体制で、原則として月1回の監査役会の開催と取締役会等の重要な会議への出席により、実効性の高い経営監督機能を果たしているほか、業務の執行状況を直接聴取する等の各種監査を通じて、取締役の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する必要な提言を行っております。加えて、内部監査責任者や会計監査人と積極的に意見交換を行うなど、連携強化を図り、監査の実効性向上に努めております。

ロ 企業統治体制を採用する理由

当社は、社外監査役3名を選任することにより、多角的な視点からの意見・提言により、外部の視点を取り入れ、経営に活かしております。また、社外監査役による取締役の業務執行に対する監査機能により、業務執行に対してガバナンスが機能されることから現状の体制を採用しております。

ハ 内部統制システムに関する整備状況

当社の取締役会は、法令遵守による企業運営の適正化及び内部統制関連法令に対応するため、内部統制システムの基本方針を決議し、内部統制全般について担当する取締役を置いております。

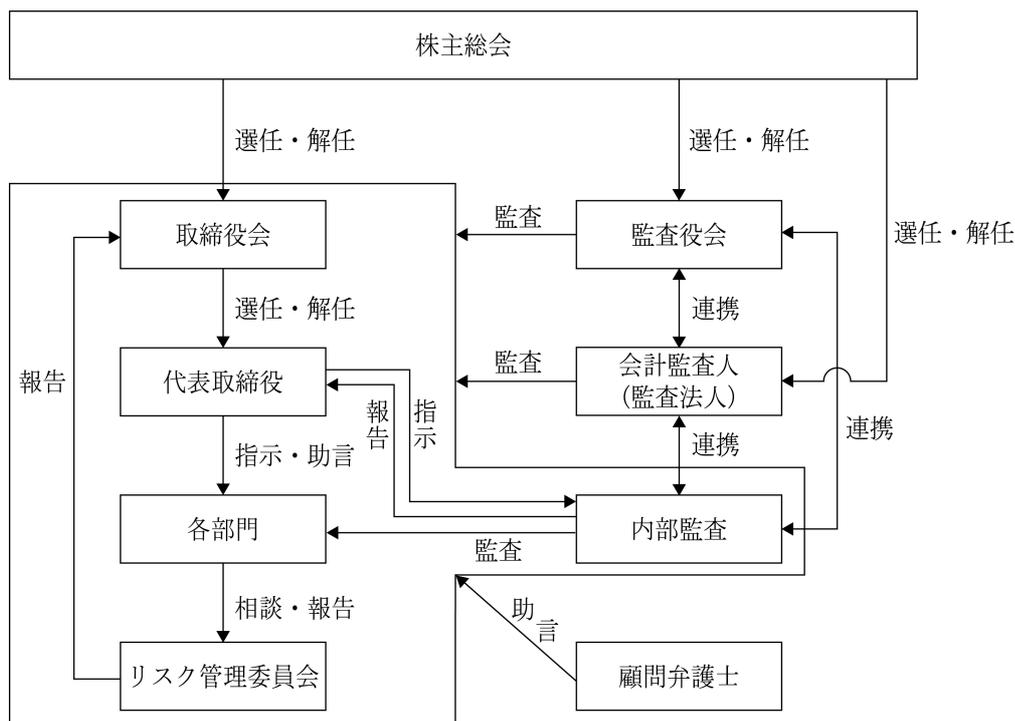
ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、社内にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規程及び企業倫理を遵守する意識を全社員に浸透させ、未然にリスクを防止し、またリスクの発生時には被害の最小化、被害の拡大防止、二次被害の防止、復旧対策を行うことにより、当社の社会的信用を保持し、向上させることを目的にリスク管理体制を整備しております。

ホ 社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況)



② 内部監査及び監査役監査

代表取締役社長の直接の指示のもと内部監査室(1名)が、内部監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況をはじめとする業務執行部門の全般にわたり内部監査を実施し、内部監査を会社における不祥事及び誤謬等のリスクを未然に防止する重要な機能として位置付けております。監査結果は直接代表取締役社長に書面にて報告されており、監査結果を踏まえて、必要に応じて被監査部門に対して改善指示を行い、その後の改善状況を適宜把握し、確実な改善を促すなど、内部監査の実効性向上に努めております。

監査役3名(うち常勤監査役1名)は全員社外監査役であります。監査役及び監査役会は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務遂行を監査いたします。原則として月1回の監査役会の開催と取締役会等の重要な会議への出席により実効性の高い経営監督機能を果たしているほか、業務の執行状況を直接聴取する等の各種監査を通じて、取締役の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する必要な提言を行っております。

監査役山田俊昭は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、監査役青沼丈二は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社の内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に情報共有及び意見交換を行っており、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の監査を効果的かつ効率的に実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、平成23年3月31日現在、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会において、業務執行、経営判断について活発な議論を行うほか、監督機能強化に寄与しております。

社外監査役は、取締役会に適時出席するとともに、監査役会が策定・承認した監査計画に従って、取締役の意思決定過程を含む内部統制システムの整備・運用状況及びリスク管理体制を中心に業務活動の全般にわたり監査しております。また、社外監査役3名のうち1名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

社外監査役の1名が常勤監査役であり、常勤社外監査役は内部監査部門より定期的に内部監査の実施状況について報告を受け、会社の内部統制の状況について把握するとともに、内部監査部門と意見交換を行い、必要に応じた内部監査部門に対して助言をすること等により連携を密にしております。

また、常勤社外監査役は会計監査人より四半期ごとの会計監査の内容や結果等について報告を受けるとともに、会計上及び内部統制上の問題点や課題について意見交換を行っております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携を取りながら効果的かつ効率的な監査の実施を図るため、情報共有及び意見交換を行っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,700	45,502	3,198	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	13,050	13,050	—	—	—	7

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を三優監査法人と締結しております。なお、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び所属監査法人は以下のとおりであります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名及びその他5名であります。

所属	氏名	継続監査年数
三優監査法人	鳥 居 陽	1年
三優監査法人	齋 藤 浩 史	1年

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ 株式の割当てを受ける権利の決定

当社は、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、当社の株式(自己株式の処分による株式を含む。)及び新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主(実質株主を含む。)に当該株式または新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその引受けの申し込みの期日の決定は、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	—	18,000	—
計	14,500	—	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、事業規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受け、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については、三優監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第12期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

第13期事業年度の財務諸表 三優監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

① 選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成22年6月24日(第12回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成21年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成22年6月24日開催予定の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに三優監査法人を後任の会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 218,315	178,223
売掛金	577	481,857
販売用不動産	※1 1,807,107	※1 284,238
前渡金	—	10,000
前払費用	4,631	2,890
未収入金	3,735	9,935
未収消費税等	3,447	—
預け金	1,155	7,492
その他	0	52
流動資産合計	2,038,971	974,691
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	8,831	9,171
減価償却累計額	△2,123	△3,380
建物附属設備（純額）	6,707	5,790
工具、器具及び備品	7,210	7,469
減価償却累計額	△3,717	△4,891
工具、器具及び備品（純額）	3,492	2,578
有形固定資産合計	10,200	8,369
無形固定資産		
ソフトウェア	4,592	3,248
電話加入権	48	48
無形固定資産合計	4,640	3,296
投資その他の資産		
出資金	30	30
敷金	16,231	15,296
差入保証金	1,200	1,400
投資その他の資産合計	17,462	16,726
固定資産合計	32,302	28,391
資産合計	2,071,273	1,003,082

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 890,000	※1 100,000
未払金	177,243	44,125
未払費用	3,065	2,942
未払法人税等	2,685	3,517
未払消費税等	—	46,535
前受金	585	1,046
預り金	30,985	29,895
預り敷金	10,500	510
賞与引当金	5,084	4,735
流動負債合計	1,120,149	233,309
固定負債		
長期借入金	※1 843,000	—
固定負債合計	843,000	—
負債合計	1,963,149	233,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	625,057	930,497
資本剰余金		
資本準備金	395,057	700,497
資本剰余金合計	395,057	700,497
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△915,911	△900,565
利益剰余金合計	△915,911	△900,565
自己株式	△2,476	△2,476
株主資本合計	101,727	727,953
新株予約権	6,396	41,819
純資産合計	108,124	769,772
負債純資産合計	2,071,273	1,003,082

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
プリンシパルインベストメント事業売上高	116	1,696,810
ソリューション事業売上高	143,103	689,625
売上高合計	143,220	2,386,435
売上原価		
プリンシパルインベストメント事業売上原価	150,272	1,984,493
ソリューション事業売上原価	77,073	71,399
売上原価合計	227,345	2,055,892
売上総利益又は売上総損失(△)	△84,124	330,543
販売費及び一般管理費	※ ¹ 268,851	※ ¹ 277,124
営業利益又は営業損失(△)	△352,976	53,419
営業外収益		
受取利息	155	111
受取保険金	106	—
未払配当金除斥益	—	571
その他	4	24
営業外収益合計	266	707
営業外費用		
支払利息	32,007	28,716
借入手数料	8	1,664
支払手数料	12,100	—
株式交付費	902	6,315
その他	1,215	668
営業外費用合計	46,233	37,366
経常利益又は経常損失(△)	△398,943	16,760
特別損失		
固定資産除却損	16,134	—
特別退職金	4,266	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	484
特別損失合計	※ ² 20,400	484
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△419,344	16,275
法人税、住民税及び事業税	1,425	930
法人税等還付税額	△460	—
法人税等合計	964	930
当期純利益又は当期純損失(△)	△420,308	15,345

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. プリンシパルインベストメント事業売上原価				
期首棚卸高	1,783,221		1,807,107	
当期仕入高	162,077		461,978	
他勘定振替高	(注) 1 △137,467		(注) 2 △353	
期末棚卸高	1,807,832		284,238	
当期物件仕入費	—	—	1,984,493	100.0
経費	24,799	16.5	—	—
棚卸資産評価損	125,473	83.5	—	—
合計	150,272	100.0	1,984,493	100.0
2. ソリューション事業売上原価				
業務委託費	26,477	34.4	42,953	60.2
経費	50,595	65.6	28,445	39.8
合計	77,073	100.0	71,399	100.0

(注) 1 他勘定振替高のうち、△124,748千円は四半期財務諸表の作成にあたり、切放法により計上した棚卸資産評価損を独立掲記するために振り替えたものであります。また、△12,718千円はソリューション事業売上原価への振替高であります。

2 他勘定振替高は、ソリューション事業売上原価への振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	586,125	625,057
当期変動額		
新株の発行	38,932	305,440
当期変動額合計	38,932	305,440
当期末残高	625,057	930,497
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	356,125	395,057
当期変動額		
新株の発行	38,932	305,440
当期変動額合計	38,932	305,440
当期末残高	395,057	700,497
資本剰余金合計		
前期末残高	356,125	395,057
当期変動額		
新株の発行	38,932	305,440
当期変動額合計	38,932	305,440
当期末残高	395,057	700,497
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△495,602	△915,911
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△420,308	15,345
当期変動額合計	△420,308	15,345
当期末残高	△915,911	△900,565
利益剰余金合計		
前期末残高	△495,602	△915,911
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△420,308	15,345
当期変動額合計	△420,308	15,345
当期末残高	△915,911	△900,565
自己株式		
前期末残高	△2,476	△2,476
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△2,476	△2,476

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	444,171	101,727
当期変動額		
新株の発行	77,864	610,880
当期純利益又は当期純損失(△)	△420,308	15,345
当期変動額合計	△342,443	626,225
当期末残高	101,727	727,953
新株予約権		
前期末残高	3,748	6,396
当期変動額		
新株予約権の発行	—	32,095
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,648	3,326
当期変動額合計	2,648	35,422
当期末残高	6,396	41,819
純資産合計		
前期末残高	447,919	108,124
当期変動額		
新株の発行	77,864	610,880
当期純利益又は当期純損失(△)	△420,308	15,345
新株予約権の発行	—	32,095
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,648	3,326
当期変動額合計	△339,795	661,648
当期末残高	108,124	769,772

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△419,344	16,275
減価償却費	5,162	3,774
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,772	△348
株式報酬費用	2,648	3,326
受取利息	△155	△111
支払利息	32,007	28,716
支払手数料	12,100	—
株式交付費	902	6,315
固定資産除却損	8,753	—
売上債権の増減額 (△は増加)	17,731	△481,279
前渡金の増減額 (△は増加)	892	△10,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△23,886	1,522,868
前受金の増減額 (△は減少)	△1,356	461
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,934	△10,356
その他の負債の増減額 (△は減少)	39,700	△96,861
その他	—	1,179
小計	△337,549	983,962
利息の受取額	167	122
利息の支払額	△31,858	△26,344
法人税等の支払額	△850	△757
法人税等の還付額	460	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△369,631	956,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,418	△259
定期預金の預入による支出	△8,000	△38,000
定期預金の払戻による収入	—	46,000
出資金の回収による収入	30	—
差入保証金の差入による支出	—	△500
差入保証金の回収による収入	300	300
敷金の回収による収入	58,262	—
敷金の差入による支出	△16,231	△195
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,941	7,345

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	53,000
短期借入金の返済による支出	—	△53,000
長期借入金の返済による支出	△102,000	△1,633,000
株式の発行による収入	76,962	604,564
新株予約権の発行による収入	—	32,095
手数料の支払額	△12,100	—
配当金の支払額	△215	△31
その他	—	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,353	△996,419
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△378,042	△32,091
現金及び現金同等物の期首残高	588,357	210,315
現金及び現金同等物の期末残高	※ ¹ 210,315	※ ¹ 178,223

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、前事業年度において現金及び現金同等物が1,149,566千円減少し、当事業年度においても、株式の発行による収入が76,962千円あったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが△369,631千円であったこと等により、現金及び現金同等物が378,042千円減少しました。

このような状況において、返済期限が迫っていた金融機関からの借入金について、金融機関との間で返済条件の変更に関する合意が得られたことにより延滞は生じておりません。また、現時点において今後返済期限を迎える借入金については、返済条件の変更に向けて金融機関と協議を引き続き行っております。

さらに、平成22年5月14日払込期日の第三者割当による新株式の発行および新株予約権の発行により642,975千円の資金調達を行い資本増強による財務基盤の健全化と強化を図りました。

しかし、今後においては、金融機関との返済条件の変更が合意に至らなかった場合、不動産売買取引が低調に推移している状況等の影響により、販売用不動産を計画どおりに取得できない場合や計画から大きく下回る価格にて売却せざるを得ない場合または売却そのものが困難となった場合には、資金繰りが著しく悪化する可能性があります。

このような状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。

当社は、当該状況を早期に解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

① 借入金返済条件変更の協議

今後返済期限を迎える借入金については、担保設定対象となっている販売用不動産を売却する際に資金回収額が当該借入金額を下回る可能性があるため、全額返済に充ててもなお不足金額が発生する場合や不動産売買取引が低調に推移している影響等により、販売用不動産の売却が予定どおりに進まない可能性もあるため、取引金融機関と緊密な関係を維持し、返済条件の変更に向けて引き続き協議を進めてまいります。

② 収益力の強化

当社の主力事業でありますハンドメイド型不動産再生事業において、増資資金を活用して個人投資家等のニーズに合う収益不動産の仕入れ、再生に特化し、安定した収益基盤を構築するとともに、不動産売買仲介、プロパティマネジメント事業によるフィービジネスを強化して、収益力の強化に取り組んでまいります。

③ 新株予約権の行使による資金活用

ハンドメイド型不動産再生事業の進捗状況、規模、取組条件等によって支出額は異なりますが、資金需要が増加する場合に備えて平成22年5月14日に発行した新株予約権の行使によって更に資金を調達する予定であります。また、新株予約権の行使については市場価格の状況にもよりますが、行使時期については割当先と協議を進めてまいります。

しかしながら、現時点においては、借入金の返済条件の変更について金融機関と引き続き協議を進めている途上であり、また計画した販売用不動産の取得や、計画した価格での販売用不動産の売却が不動産売買取引が低調に推移している状況等により予定どおりに進まない可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)	販売用不動産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 8～15年 工具、器具及び備品 6～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 8～15年 工具、器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 なお、当事業年度末の役員賞与引当金残高はありません。	賞与引当金 同左 —
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ646千円、税引前当期純利益は1,130千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(損益計算書関係) 前事業年度において、営業外費用の「支払手数料」を区分掲記しておりましたが、営業外費用総額の100分の10を下回ったため、当事業年度では営業外費用の「その他」に含めることとしております。なお、当事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は48千円であります。 (キャッシュ・フロー計算書関係) 前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払手数料」を区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当事業年度では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めることとしております。なお、当事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「支払手数料」は48千円であります。 また、前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「手数料の支払額」を区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当事業年度では「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めることとしております。なお、当事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「手数料の支払額」は48千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																				
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,807,107千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,815,107千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">890,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">843,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,733,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	8,000千円	販売用不動産	1,807,107千円	計	1,815,107千円	1年内返済予定の長期借入金	890,000千円	長期借入金	843,000千円	計	1,733,000千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">195,598千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">195,598千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	195,598千円	計	195,598千円	1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	計	100,000千円
現金及び預金	8,000千円																				
販売用不動産	1,807,107千円																				
計	1,815,107千円																				
1年内返済予定の長期借入金	890,000千円																				
長期借入金	843,000千円																				
計	1,733,000千円																				
販売用不動産	195,598千円																				
計	195,598千円																				
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円																				
計	100,000千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は87%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">61,025千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">77,096千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">16,336千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">36,253千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,162千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">28,478千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,008千円</td> </tr> </table> <p>※2 特別損失の項目</p> <p>(1) 固定資産除却損 16,134千円</p> <p>これは主に本社移転に伴う旧本社における固定資産の除却により生じたものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">7,769千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">984千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,381千円</td> </tr> </table> <p>(2) 特別退職金 4,266千円</p> <p>これは経営合理化の一環として、平成21年9月30日付で14名の人員削減を行ったことにより生じたものであります。</p>	役員報酬	61,025千円	給料手当	77,096千円	法定福利費	16,336千円	賃借料	36,253千円	減価償却費	5,162千円	支払手数料	28,478千円	賞与引当金繰入額	10,008千円	建物附属設備	7,769千円	工具、器具及び備品	984千円	その他	7,381千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">58,552千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">62,609千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">21,151千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,774千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">67,689千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,735千円</td> </tr> </table>	役員報酬	58,552千円	給料手当	62,609千円	賃借料	21,151千円	減価償却費	3,774千円	支払手数料	67,689千円	賞与引当金繰入額	4,735千円
役員報酬	61,025千円																																
給料手当	77,096千円																																
法定福利費	16,336千円																																
賃借料	36,253千円																																
減価償却費	5,162千円																																
支払手数料	28,478千円																																
賞与引当金繰入額	10,008千円																																
建物附属設備	7,769千円																																
工具、器具及び備品	984千円																																
その他	7,381千円																																
役員報酬	58,552千円																																
給料手当	62,609千円																																
賃借料	21,151千円																																
減価償却費	3,774千円																																
支払手数料	67,689千円																																
賞与引当金繰入額	4,735千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	64,200	6,505	—	70,705

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株式の発行による増加 6,505株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	302	—	—	302

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第2回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	6,396
合計		—	—	—	—	6,396

(注) 第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,705	73,600	—	144,305

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株式の発行による増加 73,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	302	—	—	302

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第2回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	9,723
第3回新株予約権	普通株式	—	39,500	—	39,500	32,095
合計		—	39,500	—	39,500	41,819

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株予約権の発行による増加 39,500株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金 218,315千円 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△8,000千円</u> 現金及び現金同等物 210,315千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び現金同等物の期末残高(178,223千円)と貸借対照表に掲記されている科目(現金及び預金)の金額は同額であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,566</td> <td>861</td> <td>705</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,838</td> <td>6,090</td> <td>4,747</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,405</td> <td>6,952</td> <td>5,452</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	工具、器具及び備品	1,566	861	705	ソフトウェア	10,838	6,090	4,747	合計	12,405	6,952	5,452	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,566</td> <td>1,174</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,838</td> <td>8,258</td> <td>2,579</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,405</td> <td>9,433</td> <td>2,971</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	工具、器具及び備品	1,566	1,174	391	ソフトウェア	10,838	8,258	2,579	合計	12,405	9,433	2,971
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																														
工具、器具及び備品	1,566	861	705																														
ソフトウェア	10,838	6,090	4,747																														
合計	12,405	6,952	5,452																														
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																														
工具、器具及び備品	1,566	1,174	391																														
ソフトウェア	10,838	8,258	2,579																														
合計	12,405	9,433	2,971																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 2,544千円 1年超 3,158千円 <u>合計 5,702千円</u>	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 2,628千円 1年超 529千円 <u>合計 3,158千円</u>																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,692千円 減価償却費相当額 2,480千円 支払利息相当額 230千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,692千円 減価償却費相当額 2,480千円 支払利息相当額 148千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																
	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 1,948千円 1年超 6,982千円 <u>合計 8,930千円</u>																																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にハンドメイド型不動産再生事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、ハンドメイド型不動産再生事業資金については、特定の金融機関に依存することなく、複数の金融機関と交渉し、案件毎に販売用不動産に担保設定を行うことにより、資金調達を行っております。一時的な余資については、支出まで銀行預金として保管しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに、敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。また、当社は、有価証券等の保有、デリバティブ取引および為替変動リスク商品等は行っておりません。

営業債務である未払金は、概ね3か月以内の支払期日となっております。借入金は、主にハンドメイド型不動産再生事業資金として調達した資金ですが、本借入金については、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。預り金は、主にプロパティマネジメント事業における預り賃料等であり、1ヶ月以内に賃貸人へ送金するものです。また、預り敷金は、当社保有物件の入居テナントから預っている敷金であり、退去後、無利息で返還するものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理・総務部により、主要取引先の状況をモニタリングすることで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理・総務部が適時に資金繰計画表を作成・更新することなどにより、流動性リスクの管理を行っております。しかしながら、販売計画の遅延等により、返済期日までに借入金の返済が難しい場合も想定されることから、金融機関と緊密な関係を維持し、借入金の返済期限の延長または返済条件の変更等のリファイナンスへ向けて協議を進めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	218,315	218,315	—
(2) 売掛金	577	577	—
(3) 敷金	16,231	15,644	△587
資産計	235,124	234,537	△587
(1) 1年内返済予定の長期借入金	890,000	890,000	—
(2) 未払金	177,243	177,243	—
(3) 預り金	30,985	30,985	—
(4) 預り敷金	10,500	10,500	—
(5) 長期借入金	843,000	846,134	3,134
負債計	1,951,728	1,954,862	3,134

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金および(2) 売掛金

現金及び預金および売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価は、将来の返還見込額を、過去の平均貸借期間およびリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 未払金、(3) 預り金および(4) 預り敷金

1年内返済予定の長期借入金、未払金、預り金および預り敷金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金に対しては付保されているため、その時価は、元利金の合計を、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

2 満期のある金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	218,272	—	—	—
合計	218,272	—	—	—

3 長期借入金の決算日後の返済予定額

長期借入金は、すべて返済期間が5年以内であるため、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 ⑤ 附属明細表 借入金等明細表をご参照ください。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にハンドメイド型不動産再生事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、ハンドメイド型不動産再生事業資金については、特定の金融機関に依存することなく、複数の金融機関と交渉し、案件毎に販売用不動産に担保設定を行うことにより、資金調達を行っております。一時的な余資については、支出まで銀行預金として保管しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに、敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。また、当社は、有価証券等の保有、デリバティブ取引及び為替変動リスク商品等は行っておりません。

営業債務である未払金は、概ね3か月以内の支払期日となっております。借入金は、主にハンドメイド型不動産再生事業資金として調達した資金ですが、本借入金については、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。預り金は、主にプロパティマネジメント事業における預り賃料等であり、1ヶ月以内に賃貸人へ送金するものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理・総務部により、主要取引先の状況をモニタリングすることで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理・総務部が適時に資金繰計画表を作成・更新することなどにより、流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち99.6%が特定の得意先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	178,223	178,223	—
(2) 売掛金	481,857	481,857	—
(3) 敷金	15,296	15,076	△219
資産計	675,377	675,158	△219
(1) 1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000	—
(2) 未払金	44,125	44,125	—
(3) 未払消費税等	46,535	46,535	—
(4) 預り金	29,895	29,895	—
負債計	220,557	220,557	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価は、将来の返還見込額を、過去の平均貸借期間及びリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 未払金、(3) 未払消費税等及び(4) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	178,223	—	—	—
売掛金	481,857	—	—	—
合計	660,081	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,648千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション 第1回新株予約権	平成20年ストック・オプション 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 9名 (注)1	当社の取締役 3名 当社の従業員 5名 (注)2
ストック・オプション数(注)3	普通株式 500株 (注)4	普通株式 1,900株
付与日	平成18年3月27日	平成20年7月4日
権利確定条件	権利付与日(平成18年3月27日)以降、権利行使日まで継続して勤務していること。但し、任期満了による退任、定年退職並びに相続により新株予約権を取得した場合は除きます。	付されておられません。
対象勤務期間	権利付与日(平成18年3月27日)から 権利行使日まで	定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで	平成23年7月1日から 平成28年6月30日まで

(注) 1 平成22年6月25日現在におきましては、付与対象者は、従業員からの取締役就任による1名の異動、取締役2名及び監査役1名の任期満了による異動、取締役1名の辞任、並びに従業員7名の退職により、取締役1名・従業員1名・その他3名となっております。

2 平成22年6月25日現在におきましては、付与対象者は、取締役1名の任期満了による異動、取締役1名の辞任、及び従業員2名の退職により、取締役1名・従業員3名・その他1名となっております。

3 株式数に換算して記載しております。

4 当社は平成18年5月31日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、ストック・オプション数については、分割前の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション 第1回新株予約権	平成20年ストック・オプション 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	722	1,750
付与	—	—
分割による増加	—	—
失効	26	470
権利確定	—	—
未確定残	696	1,280
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション 第1回新株予約権	平成20年ストック・オプション 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	30,612	24,565
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	8,566.97

(注) 平成21年6月12日開催の取締役会決議により、平成21年6月30日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより、権利行使価格が調整されております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,326千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション 第1回新株予約権	平成20年ストック・オプション 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 9名 (注)1	当社の取締役 3名 当社の従業員 5名 (注)2
ストック・オプション数(注)3	普通株式 500株 (注)4	普通株式 1,900株
付与日	平成18年3月27日	平成20年7月4日
権利確定条件	権利付与日(平成18年3月27日)以降、権利行使日まで継続して勤務していること。但し、任期満了による退任、定年退職並びに相続により新株予約権を取得した場合は除きます。	付されていません。
対象勤務期間	権利付与日(平成18年3月27日)から 権利行使日まで	定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで	平成23年7月1日から 平成28年6月30日まで

- (注) 1 平成23年6月24日現在におきましては、付与対象者は、従業員からの取締役就任による1名の異動、取締役2名及び監査役1名の任期満了による異動、取締役1名の辞任、並びに従業員7名の退職により、取締役1名・従業員1名・その他3名となっております。
- 2 平成23年6月24日現在におきましては、付与対象者は、取締役1名の任期満了による異動、取締役1名の辞任、及び従業員3名の退職により、取締役1名・従業員2名・その他1名となっております。
- 3 株式数に換算して記載しております。
- 4 当社は平成18年5月31日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、ストック・オプション数については、分割前の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション 第1回新株予約権	平成20年ストック・オプション 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	696	1,280
付与	—	—
分割による増加	—	—
失効	—	100
権利確定	554	—
未確定残	142	1,180
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	554	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	554	—

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション 第1回新株予約権	平成20年ストック・オプション 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	19,233	19,028
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	8,566.97

(注) 平成22年4月27日開催の取締役会決議により、平成22年5月14日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより、権利行使価格が調整されております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 667	未払事業税 1,054
未払不動産取得税 8,920	未払不動産取得税 10,073
一括償却資産 151	一括償却資産 42
販売用不動産 9,010	販売用不動産 86
賞与引当金 2,068	賞与引当金 1,926
株式報酬費用 2,602	売掛金 80,238
棚卸資産評価損 146,629	繰越欠損金 820,588
繰越欠損金 755,945	その他 851
その他 504	繰延税金資産小計 914,861
繰延税金資産小計 926,502	評価性引当額 △914,861
評価性引当額 △926,502	繰延税金資産合計 —
繰延税金資産合計 —	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 14.9%
	住民税均等割等 5.9%
	評価性引当金減少額 △55.6%
	その他 △0.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.7%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「プリンシパルインベストメント事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プリンシパルインベストメント事業」は、不動産を取得し、バリューアップの実施もしくはプランの策定を行い、販売をしております。「ソリューション事業」は、賃貸管理事業、プロパティマネジメント事業及びコンサル事業をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	プリンシパル インベスト メント事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	116	143,103	143,220	—	143,220
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	116	143,103	143,220	—	143,220
セグメント利益又は損失(△)	△150,155	66,030	△84,124	—	△84,124
セグメント資産	1,809,253	5,169	1,814,422	256,850	2,071,273
その他の項目					
減価償却費	—	1,344	1,344	3,818	5,162
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	—	—	—	5,418	5,418

(注) 1 セグメント資産又はその他の項目の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社及び名古屋支社の資産又は費用であります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、損益計算書の売上総損失と一致しております。

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	プリンシパル インベスト メント事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,696,810	689,625	2,386,435	—	2,386,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,696,810	689,625	2,386,435	—	2,386,435
セグメント利益又は損失(△)	△287,682	618,226	330,543	—	330,543
セグメント資産	294,238	485,105	779,344	223,738	1,003,082
その他の項目					
減価償却費	—	1,344	1,344	2,430	3,774
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	—	—	—	599	599

(注) 1 セグメント資産又はその他の項目の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の資産又は費用であります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外で営業していないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東雲観光	794,721	プリンシパルインベストメント事業
有限会社QCインベスターズ	551,307	ソリューション事業
アパホーム株式会社	526,437	プリンシパルインベストメント事業
東京トヨペット株式会社	342,348	プリンシパルインベストメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社A S O (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,444円93銭	5,055円12銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△6,109円23銭	113円39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	100円46銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失となるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△420,308	15,345
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△420,308	15,345
期中平均株式数 (株)	68,799	135,332
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	17,418
(うち新株予約権 (株))	(—)	(17,418)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 第2回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権 696株 第2回新株予約権 1,180株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																										
<p>当社は、平成22年4月27日開催の取締役会において、株式会社A S Oを割当先とする第三者割当による新株式の発行および第3回新株予約権の発行について決議いたしました。なお、平成22年5月14日に払込が完了しております。</p> <p>概要</p> <p>(1) 第三者割当による新株式の発行</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">① 発行新株式数</td> <td>普通株式 73,600株</td> </tr> <tr> <td>② 発行価額</td> <td>1株につき 8,300円</td> </tr> <tr> <td>③ 発行価額の総額</td> <td>610,880,000円</td> </tr> <tr> <td>④ 資本組入額</td> <td>305,440,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 申込期間</td> <td>平成22年5月14日</td> </tr> <tr> <td>⑥ 払込期日</td> <td>平成22年5月14日</td> </tr> <tr> <td>⑦ 新株の配当起算日</td> <td>9月30日および3月31日</td> </tr> <tr> <td>⑧ 割当先</td> <td>株式会社A S O</td> </tr> <tr> <td>⑨ 資金使途</td> <td>販売用不動産の取得資金、 運転資金</td> </tr> </table> <p>(2) 第三者割当による第3回新株予約権の発行</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">① 新株予約権の総数</td> <td>79個</td> </tr> <tr> <td>② 発行価額</td> <td>406,278円</td> </tr> <tr> <td>③ 発行価額の総額</td> <td>32,095,962円</td> </tr> <tr> <td>④ 当該発行による 潜在株式数</td> <td>普通株式 39,500株</td> </tr> <tr> <td>⑤ 調達資金の額</td> <td>359,945,962円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内訳)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新株予約権の発行分： 32,095,962円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新株予約権の発行分： 327,850,000円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 申込期間</td> <td>平成22年5月14日</td> </tr> <tr> <td>⑦ 払込期日</td> <td>平成22年5月14日</td> </tr> <tr> <td>⑧ 割当先</td> <td>株式会社A S O</td> </tr> <tr> <td>⑨ 資金使途</td> <td>販売用不動産の取得資金</td> </tr> </table>	① 発行新株式数	普通株式 73,600株	② 発行価額	1株につき 8,300円	③ 発行価額の総額	610,880,000円	④ 資本組入額	305,440,000円	⑤ 申込期間	平成22年5月14日	⑥ 払込期日	平成22年5月14日	⑦ 新株の配当起算日	9月30日および3月31日	⑧ 割当先	株式会社A S O	⑨ 資金使途	販売用不動産の取得資金、 運転資金	① 新株予約権の総数	79個	② 発行価額	406,278円	③ 発行価額の総額	32,095,962円	④ 当該発行による 潜在株式数	普通株式 39,500株	⑤ 調達資金の額	359,945,962円		(内訳)		新株予約権の発行分： 32,095,962円		新株予約権の発行分： 327,850,000円	⑥ 申込期間	平成22年5月14日	⑦ 払込期日	平成22年5月14日	⑧ 割当先	株式会社A S O	⑨ 資金使途	販売用不動産の取得資金	<p>—————</p>
① 発行新株式数	普通株式 73,600株																																										
② 発行価額	1株につき 8,300円																																										
③ 発行価額の総額	610,880,000円																																										
④ 資本組入額	305,440,000円																																										
⑤ 申込期間	平成22年5月14日																																										
⑥ 払込期日	平成22年5月14日																																										
⑦ 新株の配当起算日	9月30日および3月31日																																										
⑧ 割当先	株式会社A S O																																										
⑨ 資金使途	販売用不動産の取得資金、 運転資金																																										
① 新株予約権の総数	79個																																										
② 発行価額	406,278円																																										
③ 発行価額の総額	32,095,962円																																										
④ 当該発行による 潜在株式数	普通株式 39,500株																																										
⑤ 調達資金の額	359,945,962円																																										
	(内訳)																																										
	新株予約権の発行分： 32,095,962円																																										
	新株予約権の発行分： 327,850,000円																																										
⑥ 申込期間	平成22年5月14日																																										
⑦ 払込期日	平成22年5月14日																																										
⑧ 割当先	株式会社A S O																																										
⑨ 資金使途	販売用不動産の取得資金																																										

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	8,831	340	—	9,171	3,380	1,257	5,790
工具、器具及び備品	7,210	259	—	7,469	4,891	1,173	2,578
有形固定資産計	16,041	599	—	16,640	8,271	2,430	8,369
無形固定資産							
ソフトウェア	6,720	—	—	6,720	3,472	1,344	3,248
電話加入権	48	—	—	48	—	—	48
無形固定資産計	6,768	—	—	6,768	3,472	1,344	3,296
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	890,000	100,000	1.775	—
1年内返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	843,000	—	—	—
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,733,000	100,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,084	4,735	5,084	—	4,735

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	0
預金	
普通預金	178,223
合計	178,223

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(有)QCインベスターズ	480,000
Heat Realestate Consulting(株)	775
個人	300
(同)インベスト・スター1st	220
豊国製油(株)	192
その他	368
合計	481,857

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
577	505,139	23,859	481,857	4.7	174.3

③ 販売用不動産

区分	金額 (千円)	面積
東京都 23区内	218,725	142.01m ²
東京都 市部	33,726	152.54m ²
埼玉県 —	31,787	—
合計	284,238	294.55m ²

(注) 1 上記の金額は土地・建物の合計金額です。また、面積に建物は含まれておりません。

2 上記の面積に区分所有物件の土地の面積は含まれておりません。

④ 長期借入金

区分	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000 (100,000)
合計	100,000 (100,000)

(注) ()内書きは、1年内返済予定の金額であります。

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	39,793	133,413	31,661	2,181,567
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△) (千円)	△354,133	△79,574	△108,457	558,441
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△354,384	△79,779	△108,693	558,203
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△3,244.54	△554.01	△754.80	3,876.34

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。 (ホームページアドレス http://www.intrance.jp/ir/public.html) ただし、電子公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社A S O

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第12期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第12期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月11日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

① 第三者割当による新株式発行 平成22年4月27日関東財務局長に提出。

② 第三者割当による新株予約権証券発行 平成22年4月27日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

① 訂正届出書(上記(5)① 有価証券届出書の訂正届出書) 平成22年4月28日関東財務局長に提出。

② 訂正届出書(上記(5)② 有価証券届出書の訂正届出書) 平成22年4月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社イントランス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 慎 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イントランスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は金融機関との借入金に関する返済条件の変更が合意に至らなかった場合、販売用不動産を計画どおりに取得できない場合、計画から大きく下回る価格にて売却せざるを得ない場合や売却そのものが困難となった場合には、資金繰りが著しく悪化する可能性がある状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。よって、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月27日開催の取締役会において、株式会社A S Oを割当先とする第三者割当による新株式の発行および第3回新株予約権の発行について決議し、平成22年5月14日に払込が完了している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イントランスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イントランスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社イントランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 鳥居 陽

業務執行社員

公認会計士 齋藤 浩史

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イントランスの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イントランスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イントランスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社イントランス
【英訳名】	INTRANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 麻 生 正 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長麻生正紀は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、販売用不動産及び借入金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社イントランス
【英訳名】	INTRANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 麻 生 正 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長麻生正紀は、当社の第13期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。